

友部地区林地開発 経過と問題点



林 悦子 議員

行政代執行と、段階を経ていきます。

答 市民生活部長
新たに設置した

環境保全対策会議、本年4月に新設する対策室など、関係機関と連携し、監視活動、抑制体制を徹底します。

問 この問題は、先の市長選の争点の一つで、申請内容が二転三転、計画が不透明であり、そもそも実現性が疑わしい。

ているが、まだ提出されていません。
今後の開発予定地は、国定公園内であり、県知事の許可が必要です。それまで、新たな伐採届は受理せず、仮に許可されても、慎重に対応していく方針です。

この林地開発の目的は何か。市の対応と方針について伺う。

答 建設部長 畑作
予定地までは、進入路（伐採した私有地）と市道を併用します。しかし、残土条例手続きもなされないまま、進入路にレキを敷き詰めた為、昨年10月、文書で碎石撤去を指示しました。

経済部長 令和2年7月に出された森林伐採届は、「畑作農地（イチゴ栽培）及び進入路」との内容です。しかしその後、届出のほぼ二倍の森林が伐採された為、面積の帳尻合わせでなく、正確な全体計画を示すよう、再三再四指導し

また、市道使用に必要な『工事承認申請』は、受理しない旨、伝えました。
改善しない場合は、強制力のある撤去命令、

この事例は、疑わしき開発行為の典型だと感じる。桜川市の面積の殆んどは入り易い低い山々だ。不法投棄や、違法な残土持ち込みには、厳しい対応が必要だ。

現制度では、対応が不十分。法律を補完する、独自の条例制定が必要ではないか。最後に、市長の姿勢を伺う。

市長 一連の業者の行動に、強い不信感を抱いており、『桜川市には残土条例がある』旨、現地に看板を設置させました。訴訟も辞さず、毅然とした対応をするよう、指示しました。

市生活部長 新たに設置した環境保全対策会議、本年4月に新設する対策室など、関係機関と連携し、監視活動、抑制体制を徹底します。

この事例は、疑わしき開発行為の典型だと感じる。桜川市の面積の殆んどは入り易い低い山々だ。不法投棄や、違法な残土持ち込みには、厳しい対応が必要だ。

現制度では、対応が不十分。法律を補完する、独自の条例制定が必要ではないか。最後に、市長の姿勢を伺う。

市長 一連の業者の行動に、強い不信感を抱いており、『桜川市には残土条例がある』旨、現地に看板を設置させました。訴訟も辞さず、毅然とした対応をするよう、指示しました。

市長 一連の業者の行動に、強い不信感を抱いており、『桜川市には残土条例がある』旨、現地に看板を設置させました。訴訟も辞さず、毅然とした対応をするよう、指示しました。

市長 一連の業者の行動に、強い不信感を抱いており、『桜川市には残土条例がある』旨、現地に看板を設置させました。訴訟も辞さず、毅然とした対応をするよう、指示しました。